

令和5年度

業 務 報 告 書

田辺市周辺衛生施設組合

目 次

第1	組 合 概 要	・・・	P 1
第2	決 算 概 要	・・・	P 1～2
	1 歳 入	・・・	P 1
	2 歳 出	・・・	P 2
	3 実 質 収 支	・・・	P 2
第3	業 務 概 要	・・・	P 3
第4	議 会 に 関 す る 事 項	・・・	P 3～4
第5	監 査 に 関 す る 事 項	・・・	P 4～6
第6	職 員 組 織 に 関 す る 事 項	・・・	P 6～7
第7	し尿処理に関する事項	・・・	P 8～13

地方自治法第 233 条第5項の規定により、令和5年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計の歳入歳出に係る主な施策の成果を次のとおり報告します。

第1 組合概要

当組合は、田辺市(旧田辺市と旧龍神村)とみなべ町のし尿処理を行うため昭和 51 年度に設立し、今年で 47 年目を迎えています。

また、その間にし尿等の海洋投棄が禁止され、平成7年4月1日から現在の清浄館においてし尿処理業務を開始し、さらに平成 15 年度には、今後の合併浄化槽普及に対応するため、し尿処理施設整備改造事業を実施し、1日当たりの処理能力を112kl(し尿 68kl/日、浄化槽汚泥 44kl/日)から170kl(し尿 50kl/日、浄化槽汚泥 120kl/日)へと増強しました。これにより、良好な放流水質値を維持しながら、安定したし尿処理を行っています。

第2 決算概要

令和5年度一般会計の歳入歳出決算額及び実質収支は、以下のとおりです。

1 歳入

決算額は 291,750,433 円で、前年度に比べ 7,091,021 円(2.49%)の増加となっておりますが、これは、繰越金が 4,127,156 円減少したものの、負担金が 11,245,000 円増加したことが主な要因です。

(単位:円・%)

歳 入 区 分	令和5年度 決 算 額	令和4年度 決 算 額	前年度比較		
			増 減 額	増 減 率	
分 担 金 及 び 負 担 金	280,220,000	268,975,000	11,245,000	4.18	
内 訳	運営費負担金	30,199,000	45,136,000	△14,937,000	△33.09
	施設整備基金負担金	40,661,000	35,692,000	4,969,000	13.92
	し尿処理費負担金	209,360,000	188,147,000	21,213,000	11.27
財 産 収 入	119,808	119,136	672	0.56	
繰 越 金	11,372,038	15,499,194	△4,127,156	△26.63	
諸 収 入	38,587	66,082	△27,495	△41.61	
合 計	291,750,433	284,659,412	7,091,021	2.49	

注 1 運営費負担金は、歳出の議会費、総務費(施設整備基金積立金を除く)及び予備費に充当するための負担金で、負担割合は、均等割 30%と令和3年度し尿等収集実績に基づく収集量割 70%です。

注 2 施設整備基金負担金は、歳出の総務費施設整備基金積立金に充当するための負担金で、負担割合は、均等割5%と令和3年度し尿等収集実績に基づく収集量割 95%です。

注 3 し尿処理費負担金は、歳出の衛生費に充当するための負担金で、負担割合は、令和3年度し尿等収集実績に基づく収集量割 100%です。

2 歳出

決算額は 264,830,087 円で、前年度に比べ 8,457,287 円(3.09%)の減額となっています。議会費、総務費、衛生費の別に分類すると、次のとおりです。

(1) 議会費

決算額は 100,483 円で、前年度に比べ 10,402 円(9.38%)の減少となっていますが、これは新型コロナウイルス感染症対策として購入していた消耗品 8,152 円が減少したのが主な要因です。

(2) 総務費

決算額は 78,916,018 円で、前年度に比べ 15,880,924 円(16.75%)の減少となっていますが、これは、令和4年度に実施した公園遊具の更新や公園入口移設、障害者等用駐車場の設置による公園整備工事費 10,252,550 円、多目的トイレ設置等による施設用備品購入費 6,206,200 円が減少したことが主な要因です。

(3) 衛生費

衛生費は 185,813,586 円で、前年度に比べ 7,434,039 円(4.17%)の増加となっていますが、これは、光熱水費が 3,741,376 円減少した一方、データロガー更新やインバータ取替等の修繕に伴う施設修繕料が 7,193,340 円、長寿命化計画改定委託料が 4,983,000 円増加したことが主な要因です。

(単位:円・%)

歳 出 区 分	令和5年度 決 算 額	令和4年度 決 算 額	前年度比較	
			増 減 額	増 減 率
議 会 費	100,483	110,885	△10,402	△9.38
総 務 費	78,916,018	94,796,942	△15,880,924	△16.75
内 訳	施設整備基金以外	43,486,612	△16,723,440	△38.46
	施設整備基金	52,152,846	51,310,330	842,516
衛 生 費	185,813,586	178,379,547	7,434,039	4.17
予 備 費	0	0	0	0
合 計	264,830,087	273,287,374	△8,457,287	△3.09

3 実質収支

差引額は 26,920,346 円で、前年度に比べ 15,548,308 円(136.72%)の増加となっています。

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度比較	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	291,750,433	284,659,412	7,091,021	2.49
歳 出 総 額	264,830,087	273,287,374	△8,457,287	△3.09
差 引 額	26,920,346	11,372,038	15,548,308	136.72
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
実 質 収 支 額	26,920,346	11,372,038	15,548,308	136.72

第3 業務概要

表 3-1 主要な業務経過

年 月 日	曜	業 務 等 の 内 容	備 考	
令和 5年	9月14日	木	関係市町担当課長会議	R5 市実施計画他
	11月1日	水	関係市町担当課長会議	議会
	11月20日	月	令和5年第2回組合議会定例会	
令和 6年	1月16日	火	関係市町担当課長会議	R5 長寿命化総合計画 (施設保全計画)
	2月5日	月	関係市町担当課長会議	議会他
	2月22日	木	令和6年第1回組合議会定例会	

第4 議会に関する事項

表 4-1 組合議員

田辺市選出議員

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
谷 貞 見	令和5年 7月 7日	
福 榮 浩 義	令和5年 7月 7日	
橋 智 史	令和5年 7月 7日	
尾 花 功	令和5年 7月 7日	令和5年11月20日 組合議長就任
安 達 幸 治	令和5年 7月 7日	
佐 井 昭 子	令和5年 7月 7日	

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
尾 崎 博 文	令和3年 5月31日	令和5年6月27日 議員辞職
北 田 健 治	令和3年 5月31日	令和5年6月27日 議員辞職
安 達 克 典	令和3年12月21日	令和5年6月27日 議員辞職
加 藤 喜 則	令和4年11月29日	令和5年6月27日 議員辞職

みなべ町選出議員

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
山 本 秀 平	令和2年10月30日	
井 口 雅 裕	令和4年12月6日	令和5年2月22日 組合副議長就任
細 川 安 弘	令和4年12月6日	令和5年2月22日 組合監査委員就任

表 4-2 組合議会の開会、付議事項

開会年月日	区 分	付 議 事 項
令和5年 11月20日(月)	定例会	1 2定議案第1号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更について 〔原案可決〕
		2 2定議案第2号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合同一般会計歳入歳出決算について 〔原案認定可決〕
令和6年 2月22日(木)	定例会	1 1定議案第1号 令和5年度田辺市周辺衛生施設組合同一般会計補正予算(第1号) 〔原案可決〕
		2 1定議案第2号 令和6年度田辺市周辺衛生施設組合同経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて 〔原案可決〕
		3 1定議案第3号 令和6年度田辺市周辺衛生施設組合同一般会計予算 〔原案可決〕

第5 監査に関する事項

表 5-1 監査委員

区 分	氏 名	任 期	備 考
識見を有する者	山本 紳次	令和3年11月29日～令和7年11月28日	
組合議会議員選出	細川 安弘	令和5年2月22日～令和6年10月23日	

表 5-2 監査等の実施状況

監査の基準は、田辺市周辺衛生施設組合同監査基準(令和2年田周衛組監委告示第1号)に準拠している。

(1) 例月出納検査

地方自治法第 235 条の2第1項の規定に基づく検査

実施年月日	監査等内容及び結果
令和5年 5月30日(火) 6月27日(火) 7月26日(水) 8月30日(水) 9月25日(月) 10月27日(金) 11月27日(月) 12月26日(火)	1 検査の対象 令和5年度一般会計に属する各月に係る出納の状況(出納整理期間である令和6年4月及び5月を含む。)
	2 審査の方法 検査の対象となった現金等の出納について、提出された資料と金融機関の預貯金通帳残高、関係帳簿等との照合検査を実施した。
令和6年 1月26日(金) 2月27日(火) 3月25日(月) 4月25日(木) 5月29日(水) 6月25日(火)	3 検査の結果 各月末現在における一般会計の現金及び管理者等から提出された資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の記載と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

(2) 歳入歳出決算審査

地方自治法第 233 条第2項の規定に基づく審査

実施年月日	監査等内容及び結果
令和6年 8月28日(水)	1 審査の対象 令和5年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算
	2 審査の方法 決算書及び関係書類について証拠書類及び関係諸帳簿と照合調査を行い、必要に応じて当局の説明を聴取し、計数の正否、予算執行状況の適否等について審査を実施した。
	3 審査の結果 歳入歳出決算及び証拠書類等について、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、予算の執行状況についても適正なものとして認められた。

(3) 定期監査

地方自治法第 199 条の規定に基づく監査

実施年月日	監査等内容及び結果
令和6年 8月28日(水)	<p>1 監査の概要と範囲</p> <p>地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 5 年度の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等）の執行状況等</p> <p>2 監査の方法と主眼</p> <p>行政監査の視点を持ちつつ、財務事務全般について次の事項を主眼として、提出された資料に基づき事務局職員から説明を受け監査を実施した。</p> <p>(1) 予算の執行は適正かつ効果的に行われているか。</p> <p>(2) 文書類の整理及び保存は適正に行われているか。</p> <p>(3) 物品の管理は適正に行われているか。</p> <p>(4) 財産の管理は適正に行われているか。</p> <p>(5) 契約の締結及び更新手続は適正に行われているか。</p> <p>(6) 現金の取扱事務は適正に行われているか。</p> <p>(7) その他</p> <p>3 監査の結果</p> <p>監査の対象箇所における事務の執行については、予算の執行、法令、条例及び規則等に準拠して、適正に事務処理されていると認められた。</p>

第6 職員組織に関する事項

表 6-1 特別職の職員等

職名	氏名	就任年月日	備考
管理者	真砂 充敏	令和 3 年 7 月 20 日	田辺市長
副管理者	小谷 芳正	令和 2 年 10 月 24 日	みなべ町長

職名	氏名	就任年月日	備考
会計管理者	樫畑 淳子	令和 2 年 4 月 1 日	田辺市会計管理者

表 6-2 一般職の職員

職 名	氏 名	採 用 年 月	備 考
事 務 局 長	早 田 齊	令 和 3 年 4 月 1 日	田 辺 市 からの 派 遣 職 員
主 任	亀 田 史 和	令 和 4 年 4 月 1 日	田 辺 市 からの 派 遣 職 員
主 査	木 下 宣 明	令 和 5 年 4 月 1 日	田 辺 市 からの 派 遣 職 員

第7 し尿処理に関する事項

表7-1 月別し尿等搬入量

月	搬 入 量				搬入車両台数	
	合 計 kl	し尿 kl	浄化槽汚泥 kl	搬入日平均 (搬入日数) kl	月 計 台	搬入日平均 (搬入日数) 台
4	3,123 (100%)	512 (16.39%)	2,611 (83.61%)	156 (20日)	1,215	61 (20日)
5	2,749 (100%)	486 (17.68%)	2,263 (82.32%)	137 (20日)	1,091	55 (20日)
6	3,008 (100%)	542 (18.02%)	2,466 (81.98%)	137 (22日)	1,202	55 (22日)
7	2,984 (100%)	453 (15.18%)	2,531 (84.82%)	149 (20日)	1,151	58 (20日)
8	2,840 (100%)	522 (18.38%)	2,318 (81.62%)	135 (21日)	1,110	53 (21日)
9	2,757 (100%)	394 (14.29%)	2,363 (85.71%)	138 (20日)	1,092	55 (20日)
10	3,058 (100%)	445 (14.55%)	2,613 (85.45%)	146 (21日)	1,207	57 (21日)
11	2,862 (100%)	408 (14.26%)	2,454 (85.74%)	143 (20日)	1,106	55 (20日)
12	2,968 (100%)	672 (22.64%)	2,296 (77.36%)	148 (20日)	1,166	58 (20日)
1	2,778 (100%)	313 (11.27%)	2,465 (88.73%)	146 (19日)	1,062	56 (19日)
2	3,374 (100%)	425 (12.60%)	2,949 (87.40%)	178 (19日)	1,242	65 (19日)
3	3,826 (100%)	406 (10.61%)	3,420 (89.39%)	191 (20日)	1,400	70 (20日)
計	36,327 (100%)	5,578 (15.35%)	30,749 (84.65%)		14,044	
	平 均 (搬入日数 242日)			150 (242日)		58 (242日)

- 注 1 搬入量の日平均は、「月(年)搬入量÷月(年)の実搬入日数」で求めたものである。
 2 搬入車両台数の日平均は、「月(年)搬入車両台数÷月(年)の実搬入日数」で求めたものである。
 3 四捨五入により、表内の合計値とし尿及び浄化槽汚泥の合算値が一致しない場合がある。
 4 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

表7-2 市町別、年度別し尿等収集(搬入)状況

単位:kl

市町名	種別	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率
田辺市	し尿	4,561	4,626	4,801	5,352	6,321
	浄化槽汚泥	27,293	26,278	26,919	25,880	24,811
	計	31,854 (87.69%)	30,904 (87.48%)	31,720 (86.97%)	31,232 (86.91%)	31,132 (86.58%)
みなべ町	し尿	1,017	1,111	1,147	1,249	1,237
	浄化槽汚泥	3,456	3,311	3,606	3,453	3,587
	計	4,473 (12.31%)	4,422 (12.52%)	4,753 (13.03%)	4,702 (13.09%)	4,824 (13.42%)
計	し尿	5,578	5,737	5,948	6,601	7,558
	浄化槽汚泥	30,749	29,589	30,525	29,333	28,398
	計	36,327 (100%)	35,326 (100%)	36,473 (100%)	35,934 (100%)	35,956 (100%)

注 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

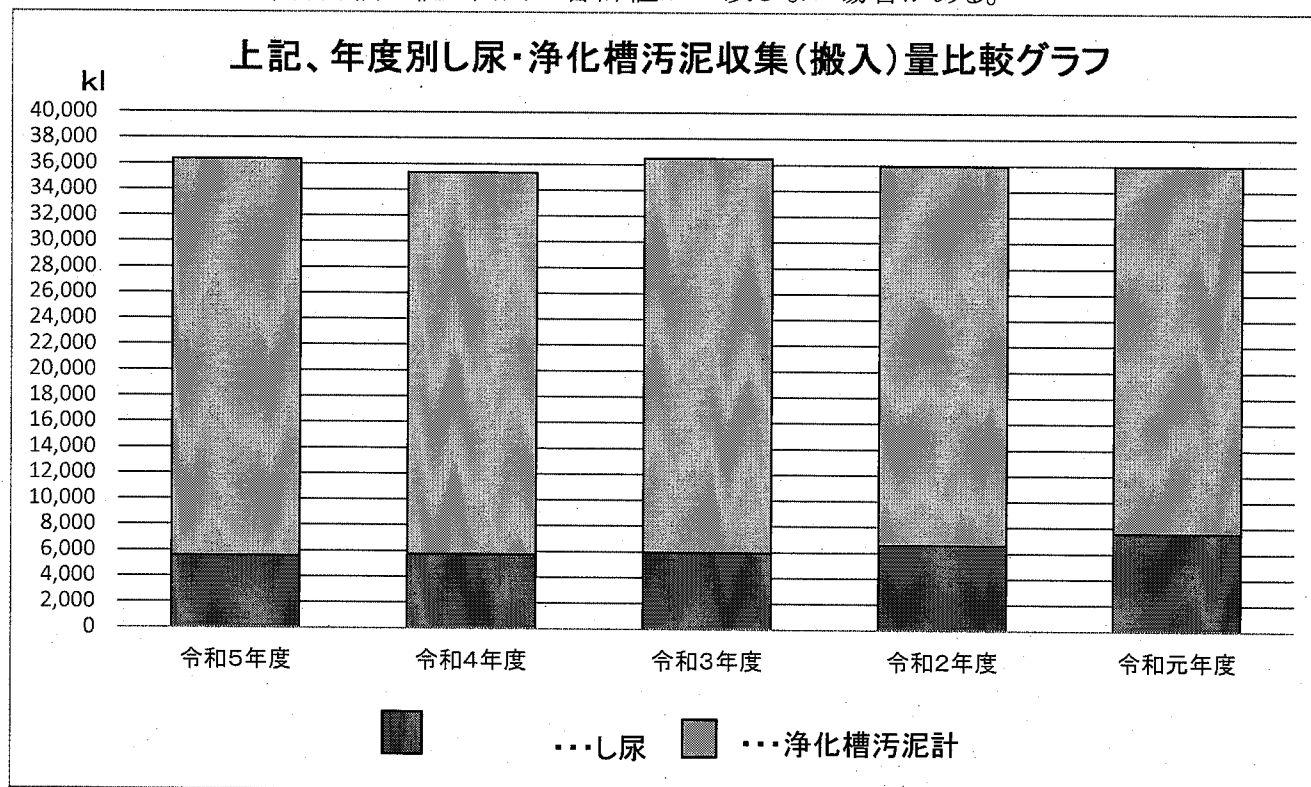


表7-3 し尿処理の状況

月	処理量(投入量)		プロセス用水総量	放流水総量	放流水の水質(平均値)							
	処理総量	日平均			PH	T-N	COD	BOD	S S	T-P	色度	大腸菌
	kl	kl	m ³	m ³		mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	度	個
4	3,840	128	443	3,217	7.57	2.07	4.64	0.01	0.47	0.11	3.45	0.00
5	2,644	85	415	2,447	7.39	2.18	5.53	0.08	0.72	0.02	5.22	0.00
6	3,122	104	546	2,735	7.27	2.04	5.82	0.05	0.79	0.01	3.82	0.00
7	3,431	111	691	2,858	7.45	2.35	5.56	0.04	0.43	0.01	5.59	0.00
8	2,717	88	587	2,296	7.69	2.49	5.28	0.01	0.30	0.01	6.84	0.00
9	3,268	109	512	2,903	7.55	2.27	3.86	0.22	0.45	0.01	5.41	0.00
10	3,103	100	456	2,788	7.56	2.78	3.76	0.56	0.27	0.01	4.18	0.00
11	3,056	102	351	2,691	7.33	2.71	4.16	0.45	0.31	0.01	4.84	0.00
12	3,507	113	359	3,093	7.19	2.64	4.74	0.05	0.16	0.01	2.96	0.00
1	2,630	85	287	2,307	7.59	2.91	6.63	0.16	0.33	0.01	5.15	0.00
2	3,558	123	339	3,105	7.48	3.39	5.58	0.01	0.54	0.01	6.09	0.00
3	4,106	132	383	3,497	7.25	2.05	4.79	0.01	0.15	0.01	3.85	0.00
合計	38,981		5,369	33,937								
平均	3,248	107	447	2,828	7.44	2.49	5.03	0.14	0.41	0.02	4.78	0.00

注 1 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

2 上記水質については、環境省の「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について(昭和52年11月4日公布 環整95号)」により、月1回以上分析・検査を実施することとされている。

表7-4 水質基準表

法令	項目	法令に基づく基準値	清浄館独自の排水基準値	水質項目の説明
廃掃 棄に 物 関 る 処 理 法 及 律 び 清	BOD	20mg/l以下	10mg/l以下	(生物化学的酸素要求量) 水中に溶解している有機物がバクテリアによって酸素分解されるときに必要な酸素の消費量。数値が高い程、汚濁がひどい。
	SS	70mg/l以下	10mg/l以下	(浮遊物質) 粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質。
	大腸菌	3000個/cm ³ 以下	300個/cm ³ 以下	排水中に含まれる大腸菌の全量。
水質 汚濁 防 止 法	PH	5.8~8.6	5.8~8.6	(水素イオン濃度) 酸、アルカリを示す指標。7が中性。中性であることが望ましい。
	COD	160mg/l以下	20mg/l以下	(化学的酸素要求量) 水中の汚染物質を酸化剤で酸化するとき消費される酸素量。 数値が高い程、水中の汚染物質が多い。
	T-N	120mg/l以下	10mg/l以下	排水中に含まれる窒素成分の全量。
	T-P	16mg/l以下	1mg/l以下	排水中に含まれるリン成分の全量。
	色度	基準なし	30度以下	排水の色の程度を数値で表したものの。

表7-5 ダイオキシン類濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果		法令に基づく基準値
焼却炉排ガス	令和5年6月28日(水)	0.13	ng-TEQ/m ³ N	10 ng-TEQ/m ³ N
No.1集塵機飛灰	令和5年6月28日(水)	0.12	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
No.2集塵機飛灰	令和5年6月28日(水)	0.66	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
焼却灰	令和5年6月28日(水)	0.01	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
放流水	令和5年6月27日(火)	0.00014	pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L

- 注 1 ダイオキシン類対策特別措置法第28条等により、毎年1回以上測定しなければならない。
 2 No.1集塵機とはマルチサイクロンのことである。
 3 No.2集塵機とは電気集塵機のことである。
 4 測定分析結果の数値は毒性等量(TEQ)である。
 5 法令に基づく基準値(換算値)は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第1条の2に基づく。
 6 微量物質の単位
 ng(ナノグラム) = 10⁻⁹g(10億分の1グラム)
 pg(ピコグラム) = 10⁻¹²g(1兆分の1グラム)

表7-6 ばいじん濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果	法令に基づく基準値(換算値)	清浄館独自の基準値(実測値)
焼却炉排ガス	令和5年6月28日(水)	0.098 g/m ³ N (換算値)	0.25 g/m ³ N	0.1 g/m ³ N
		0.05 g/m ³ N (実測値)		
	令和5年12月14日(木)	0.027 g/m ³ N (換算値)	0.25 g/m ³ N	0.1 g/m ³ N
		0.012 g/m ³ N (実測値)		

- 注 1 大気汚染防止法第16条等により、毎年2回以上測定しなければならない。
 2 法令に基づく基準値(換算値)は、大気汚染防止法施行規則第4条に基づく。
 3 換算値とは、環境省の「大気汚染防止法に基づくばいじんの排出基準の改正について(昭和57年5月31日公布 環大規191号)」において導入された「標準酸素濃度補正方式」により、酸素濃度12パーセントに換算した数値である。

表7-7 水銀濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果(換算値)	法令に基づく基準値(換算値)
焼却炉排ガス	令和5年6月28日(水)	14 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N
	令和5年12月14日(木)	14 μg/m ³ N	50 μg/m ³ N

- 注 1 大気汚染防止法施行規則第16条の12により、毎年2回以上測定しなければならない。
 2 法令に基づく基準値(換算値)は、大気汚染防止法施行規則第5条の2及び第16条の11に基づく。
 3 換算値とは、環境省の「排出ガス中の水銀測定法(平成28年9月26日告示第94号)」に定められた計算式に基づき、酸素濃度12パーセントで換算した数値である。
 4 微量物質の単位 μg(マイクログラム) = 10⁻⁶g(100万分の1グラム)
 5 数値が高い場合の要因としては、搬入物(混入したごみ類を含む。)に水銀が多く含まれていたことが考えられる。

表7-8 し尿処理経費(総括)

(単位:円)

項 目		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
① 光熱水費		25,945,177	29,686,553	22,622,049	21,311,428	22,636,144	
内 訳	電気代	使用量(kwh)	1,241,922	1,234,013	1,244,211	1,266,765	1,283,249
		金額	24,599,151	28,262,603	21,206,085	19,809,796	21,106,330
	水道代	使用量(m³)	4,853	5,175	5,142	5,496	5,694
		金額	1,346,026	1,423,950	1,415,964	1,501,632	1,529,814
② 薬剤費		14,755,761	14,928,878	11,717,737	14,345,775	14,544,388	
③ 施設修繕料		63,798,229	56,604,889	45,888,284	47,397,322	45,853,373	
④ 施設燃料費	使用量(kℓ)	110	120	130	140	140	
	金額	11,440,000	12,078,000	12,155,000	9,284,000	11,619,800	
⑤ 業務委託料		61,684,493	58,156,793	57,445,313	55,967,945	55,451,462	
⑥ その他経費		8,189,926	6,924,434	5,707,851	5,695,819	6,761,601	
⑦ 管理費(議会費・総務費) ※施設整備基金は含まない。		26,863,655	43,597,497	23,209,347	22,632,012	22,417,204	
合 計		212,677,241	221,977,044	178,745,581	176,634,301	179,283,972	

注 1 し尿処理経費とは、し尿処理及び維持管理に要した経費のことである。

注 2 総務費のうち施設整備基金52,152,846円 は、し尿処理経費には含まない。

表7-9 令和5年度経費の詳細

種 別	納品量等	金 額(円)	備 考
① 光熱水費			
電気代	1,241,922 Kwh	24,599,151	
水道代	4,853 m³	1,346,026	水道代=し尿処理用水量(再利用水を除く) + 管理棟及び公園用水量
小 計		25,945,177	
② 薬剤費			【し尿処理用薬剤】
次亜塩素酸ナトリウム	30,690 kg	1,647,435	脱臭中和、放流水の滅菌
硫酸アルミニウム	108,140 kg	3,130,862	懸濁物質の凝結、汚泥の調質(脱水性向上)
水酸化ナトリウム	71,610 kg	3,242,208	PH調整、脱臭中和
高分子凝集剤	6,300 kg	3,686,056	懸濁物質の凝結を助長
水処理用活性炭	4,000 kg	3,049,200	色度、浮遊物質等の除去
小 計	220,740 kg	14,755,761	
③ 施設修繕料			【定期修繕】
施設修繕料		63,798,229	処理機器定期修繕(水処理設備) 処理機器定期修繕(焼却設備) No.2ベルトプレス脱水機修繕 データロガー更新
小 計		63,798,229	【定期修繕以外】 No.1循環液攪拌ポンプインバータ取替 等
④ 施設燃料費			
A重油	110 kℓ	11,440,000	ごみ類、前脱水汚泥及び余剰汚泥の焼却 等
小 計		11,440,000	

種 別	納品量等	金 額(円)	備 考
⑤ 業務委託			
自動ドア保守点検		297,000	受入室自動ドアの保守点検(3回/年)
貯留槽等清掃業務		4,603,500	受入槽、貯留槽、前曝気槽等の汚泥清掃
計装機器保守点検業務		733,700	水質自動分析機器、流量調整機器の保守点検
施設運転管理業務		50,116,893	し尿処理施設運転管理業務 6人体制
貯留槽内汚泥除去業務		396,000	貯留槽等の沈砂汚泥の移送作業
焼却灰等運搬処理業務		554,400	焼却灰の運搬処理業務
長寿命化計画改訂業務		4,983,000	長寿命化総合計画(施設保全計画)見直し業務
小 計		61,684,493	
⑥ その他経費			
需用費		6,374,187	消耗品費、車両修繕料、器具修繕料、車両燃料費
役務費、備品購入費		1,815,739	ダイオキシン類濃度等測定分析、水質検査手数料等
小 計		8,189,926	
⑦ 管理費(議会費・総務費)			
議会費		100,483	議会運営に関する経費
総務管理費		26,763,172	人件費を含む事務管理経費(施設整備基金は含まない)
小 計		26,863,655	
合 計		212,677,241	

表7-10 住民1人当たりのし尿処理経費

項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳 出 合 計 (円)	212,677,241	221,977,044	178,745,581	176,634,301	179,283,972
対 象 人 口 (人)	66,755	67,921	69,032	70,119	68,416
1人当たり単価 (円)	3,186	3,268	2,589	2,519	2,620

注 1 単価は、し尿処理経費÷対象人口(令和5年9月末現在)で求めている。

2 対象人口は、令和元年度までは構成市町人口から公共下水道計画人口(接続未完了を含む。)を除いていたが、令和2年度からは、公共下水道への接続が完了した人口を除いた人口としている。

3 住民1人当たりのし尿処理経費の全国平均単価は6,200円。(令和4年度現在)

表7-11 1kl当たりの維持管理経費

項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳 出 合 計 (円)	212,677,241	221,977,044	178,745,581	176,634,301	179,283,972
し尿等搬入量 (kl)	36,327	35,326	36,473	35,934	35,956
1kl当たり単価 (円)	5,855	6,284	4,901	4,916	4,986

注 1 単価は、し尿処理経費÷し尿等搬入量で求めている。

2 1kl当たりの維持管理経費の全国平均単価は9,000円。(令和4年度現在)

